

所得税と市民税・県民税の申告受付が始まります



ページ番号 1006444

【問合わせ】半田税務署 ☎21-3141 (所得税の確定申告) ※自動音声案内[0]を選択してください。
税務課 ☎84-0620 (市民税・県民税の申告)

令和6年分の確定申告、市民税・県民税の申告以下の会場で受け付けます。会場の混雑が予想されますので、パソコンやスマホを使った電子申告にご協力をお願いします。電子申告の方法は市ホームページをご確認ください。

●申告受付日時および会場について● ※各会場への問合わせはご遠慮ください。

半田赤レンガ建物での申告受付

内容 所得税、消費税および贈与税の確定申告全般
期間 2月17日(月)～3月17日(月)の平日
※3月2日(日)は受付を行います。

受付時間 9時～16時(入館可能時間は9時が目安です。)
会場 半田赤レンガ建物(半田市榎下町8番地)

注意事項

- ◇会場の混雑緩和のため「入場整理券」が必要です。入場整理券は、国税庁公式LINEによる事前発行または会場での当日配付になります。
- ◇入場整理券の配付状況により後日の来場をお願いする場合があります。
- ◇駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ◇半田赤レンガ建物の開設期間中は、半田税務署内での申告書の作成指導は行いません。
- ◇確定申告会場では、税務署職員の指導のもと各自でスマホを操作し、申告書を作成していただきます。事前にマイナポータルアプリをインストールし、マイナンバーカードおよびスマホ、源泉徴収票等の必要書類を揃えたうえでご来場ください。(マイナンバーカード発行時に設定したパスワードが必要になりますので、予めご準備ください。)



▲国税庁公式 LINE

公民館等での申告受付

内容 所得税の確定申告、市民税・県民税申告

※土地・家屋・株式等を譲渡した方、営業・農業・不動産などの所得がある方、住宅借入金等特別控除を受けられる方、令和5年分以前の確定申告をされる方は公民館では受付できません。

申告受付日程表

受付日	受付会場	受付時間	受付人数	
			午前	午後
1月28日(火)	瑞穂記念館	13時～15時30分	—	50名
1月29日(水)	有脇公民館	9時30分～12時 13時～15時	45名	40名
1月30日(木)	板山公民館		45名	40名
1月31日(金)			9時30分～12時	45名
2月3日(月)	岩滑公民館	13時～15時30分	—	50名
2月4日(火)★	乙川公民館	9時30分～12時 13時～15時	45名	40名
2月5日(水)			45名	40名
2月6日(木)★	神戸公民館		45名	40名
2月7日(金)			45名	40名
2月12日(水)★	成岩公民館	13時～15時30分	—	50名
2月13日(木)★	亀崎公民館	9時30分～12時 13時～15時	45名	40名
2月14日(金)			45名	40名

注意事項

- ◇会場への入場制限を行います。定員に達した場合は、左記時間によらず受付を終了します。
- ◇入場整理券は、午前受付分は9時から、午後受付分は12時45分から配布します。
- ※午後も午後も受付を実施している会場では、9時から午前・午後分全ての入場整理券の配布を行いますのでご注意ください。
- ◇公民館等での申告受付期間中は、半田市役所内では申告書の受付は行いません。
- 2月17日(月)以降は、所得税の確定申告は税務署主催の半田赤レンガ建物で、市民税・県民税の申告は市役所税務課で受け付けます。

※★マークの日程は例年大変混雑し、定員超過により受付できない場合があります。お住まいの地区以外の公民館でも受付できますので、分散にご協力ください。